

令和3年度第1回秦野市環境審議会 会議録（要旨）

と き 令和3年5月26日（水） 午後2時30分～4時10分

ところ 本庁舎 3A会議室

会議に先立ち、諮問事項にかかる現地視察を実施（1:00～2:00）
【事務局：4名／審議会委員：8名にて】

2:30

開会

- ・配付資料の確認

市長あいさつ

（略）

会長あいさつ

（略）

新任委員紹介・事務局職員紹介

諮問

- ・保存樹木の指定について、市長から会長へ諮問書を手渡す。

＝ 諮問後、市長退席 ＝

2:39

（主な質疑）

委員

Q：保存樹木の指定をするには、持ち主の方から申請があるのか、それとも誰かから推薦があるのでしょうか。

事務局

A：基本的には、持ち主から保存樹木の指定について相談があり、樹木医の診断後に、審議会に諮問をさせていただいています。

委員

Q：保存樹木を指定するに当たり、市で割と大きい樹木がどこにあるのか調査したことが、以前にありましたか。

事務局

A：資料1の裏面にある、保存樹木の一覧表をご覧ください。認定年月日が繋がっていたり、空いていたりしています。市では、全域の調査はしておらず、

条例の制定や改正の節目の時に、保存樹木の周知が計られ、所有者や地域の方から推薦を受けるケースが多いです。

委員

Q：シイの木のような大きな木は、市の天然記念物に指定されていることがあるが、天然記念物として指定するか、もしくは保存樹木として指定するかの目安はありますか。

事務局

A：天然記念物は、保存樹木と所管や根拠条例も違うが、基本的には大きい木だけではなく、地域の歴史を含めて文化財指定をしています。

それに対して保存樹木は、私どもで所管しているみどり条例の中で、地域に親しまれている木や、その木を残すことにより周囲に対して、木を大切にするなど、みどりの普及啓発に主眼を置いています。そのため、文化財と保存樹木では目的が違っているところがあります。

委員

Q：保存樹木の指定基準が、幹の周囲が1.5m以上で、割と細い木から指定対象になってくるため、今後、色んな形で申請が来る可能性があると思います。また、保存樹木には奨励金として1本1万円が支給され予算にも限りがあると思いますので、その時に、こっちは木は指定して、こっちは木は指定しなかったようなことがないように、目ぼしい木をリストアップしといった方が良いのではないのでしょうか。

事務局

A：今後の参考にさせていただきます。

また、保存樹木の目標本数は、みどりの基本計画の目標の一つとして32本となっているため、そこを一つの目安としてやっていきたいと思います。

会長

ほかにご質問がないようでしたら、当審議会の意見として、「保存樹木の指定」に賛成し、市長に答申することに決定してよろしいでしょうか。

委員

＝ 異議なしの声 ＝

会長

それでは、答申に関しまして、答申案を用意しておりますので、配布させていただきます。このとおり市長へ答申してよろしいでしょうか。

委員

＝ 異議なしの声 ＝

答申

- ・保存樹木の指定について、竹内会長から沼崎部長へ答申書を手渡す。

3:05

議題

- ・(1)報告事項：秦野市地球温暖化対策実行計画の策定について

(主な質疑)

委員

Q：2050年ゼロカーボンシティと言っているが、ゼロカーボンと捉えていいのか、カーボンニュートラルと捉えていいのか、どちらなのでしょう。話の中でこれらの言葉が混同していると思われる。例えば、秦野の焼却場は、バイオマスで発電しているので、カーボンニュートラルになるため、引くべき数値も含まれている。そのため、曖昧な数値になってしまっています。また、この計画の二酸化炭素の具体的な削減の目標値が、SDGsの目標年(2030年)になっていますが、地球温暖化の目標年は2050年のため曖昧な部分があります。数字で細かく出ているが、ゼロカーボンの意味を記入しないと、誤解を与えてしまう場合があります。

事務局

A：おっしゃる通りで、2050年のカーボンニュートラルが最終的な目的になっています。今回、ゼロカーボンシティという表現をしているのは、環境省が取りまとめている、日本としてのゼロカーボンシティの表明参加者数を取りまとめるために、ゼロカーボンシティの表明という表現で周知がされていたため、3月の第1回定例会において、ゼロカーボンシティという表現をさせていただきました。一般の方はもちろん、昨日に推進本部を開催したが、推進本部の委員も言葉の解釈からスタートしていかなければいけないと考えています。

委員

Q：数値を少し修正した方がいいのではないのでしょうか。

事務局

A：示している数値ですが、この数値自体が国や県、市町村ごとに違うため、非常に曖昧な計算方法で算出しています。本当に正しい数値なのか誰も分かりません。そのため統一的な考え方を示して欲しいと国に要望しています。よって、委員がおっしゃられたような、加えていい数値、引くべき数値というもの、今後、出てくると思っていますが、計算上、難しい部分があります。

委員

意：全国に先駆けてカーボンニュートラルの取組み実施している、代表的な市として環境面からPRすれば面白いかもしれない。ゼロカーボンシティに承認された自治体の中で、先じてやることのメリットが絶対にあると思います。

委員

例えば、コロナ渦のマスクのように、外出するときはマスク着用が当たり前

になったように、カーボンニュートラルに対する取組みを可視化できれば、市民から協力を得られると思うので、要望として提案させていただきます。二酸化炭素の排出量が、産業部門より、民生部門の方が高い市町村は、それぞれの家庭の取組みによって、削減される二酸化炭素を示せば、市民が取組み易くなる。市民が一丸となれば、全国に発信できるような自治体になるのではないのでしょうか。

委員

意：私もそう思います。目標を掲げているなら、市民ができることの中で、目標を達成するための具体策を、市が協力して、学校教育等を活用して、子供に伝えた方が良いと思います。

委員

Q：地中熱を推進していますよね。

事務局

A：ヒートポンプを使い、空調を利用しています。地中熱は発電ができないので、空調の蓄熱という形で省エネに寄与しています。秦野の場合は、地下水を保全しなければならないため、オープンループ（地下水熱利用）などの地下水を汲み上げるタイプは、要綱上禁止となっています。地中にパイプだけを通して、パイプの中に水を循環させて熱利用を図るクローズドループの利用を推奨しているが、補助金等はありません。市内では、1例だけ外資系の会社が地中熱による空調システムを利用しており、普及はなかなか難しいですが、今後もそのような活用方法も検討して行きたいと思います。

委員

意：国等の補助金がなくて、普及に繋がらないのは問題だが、市民に情報提供することも重要だと思います。運輸や産業部門に関しては、企業の方でSDGsやESG投資・経営をすることは当たり前になっているので、啓発していれば十分に二酸化炭素の排出量が減ると思われます。しかし、環境に対する社会の動きが速すぎて、一般の人達の中にもまだ、良く分かっていない人達もいるため、情報提供をするだけでも随分違うと思います。その時にカーボンニュートラルのこととかを教えてあげれば良いのではないのでしょうか。

委員

意：化石燃料をあまり使っていない製品、サービス利用することや化石燃料に頼らざるを得ない電力についても、私たちが使うエネルギーをどうやって減らしていくのが重要だと思います。

委員	<p>意：地下水の話があったが、太陽熱を利用した暖房システムもあります。太陽熱で温まった空気を床下に蓄熱させたもので、70度まで簡単に上昇し、晴れたらその晩の暖房に必要な電力はいらなくなるくらいのもので、浜松市がこのシステムを盛んに取入れているため、秦野市でも助成制度を設けてみてはどうでしょうか。</p>
委員	<p>意：かつて、太陽熱を利用した暖房システムの普及に際して諸問題が生じたことから、日本人にとって印象が悪い傾向にあるが、かなり良いシステムであると思いますし、太陽熱は発電もできます。太陽熱の暖房システムと発電とを組み合わせたり、建物の断熱性を良くすることもエネルギーの削減に効いてくると思います。</p>
委員	<p>意：先ほど保存樹木を見に行ったときに、木材が置いてある家が多かったので、秦野市はバイオマスストーブを利用している家が多いのではないのでしょうか。そのため、これらの自然エネルギーを活用した暖房システムは間に合っていると感じています。バイオマスストーブは、木が不足することが問題となるため、うまくシステムを回せば可能性は非常に高いと感じます。また、産業や運輸部門に関しては、秦野市に産業を呼び、人が動かなくなることが一番良く、15、20、30年の期間で二酸化炭素の排出量に差が出てくると思います。</p>
3:52	<p>・(2)報告事項：秦野市鳥獣被害防止計画について</p> <p>(主な質疑)</p>
委員	<p>Q：法律に基づいて防止計画を策定しているのか、それとも法律とは別に策定したのでしょうか。</p>
事務局	<p>A：鳥獣に対する農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の第4条の規定に基づいて策定しています。</p>
委員	<p>Q：3ページの対象鳥獣のカラス類に、ミヤマガラス、ハシボソガラス、ハシブトガラスとあるが、ハシボソ・ハシブトガラスは分かるが、ミヤマガラスは何なのでしょう。</p>
事務局	<p>A：奥山に生息しているカラスをミヤマカラスといい、有害鳥獣に指定されています。</p>

委員

Q：16ページの捕獲計画について、ニホンジカは200頭と書かれているが、令和2年度の目標数値は180頭だったと思います。予定通り捕獲することができたのでしょうか。

事務局

A：正確な捕獲数は、資料を持参していないため答えることはできませんが、

勝山委員

200頭までには届かないが、180頭に近い頭数を捕獲しています。200頭の数値は、5年、10年後に、ニホンジカの個体数が半減するだろう頭数となっており、なるべく無理のない範囲で設定しています。

委員

Q：ジビエに使おうとしているが、どのくらいの量が使われていますか。

A：ジビエ等の有効活用についてですが、今年度から取組んでいます。

市の箱農で取れたものを、民間の食肉加工施設に持っていく頭数を今年度は10頭を目標にしています。地産地消サポーター店等に卸して、フィードバックを行いながら、徐々に数を増やしていきたいと考えています。ジビエ肉は自家消費が殆どで、食べたい方がいれば、猟友会からお渡しするなどしています。

委員

Q：神奈川県のアノシシの管理計画は、いつ頃からあるのでしょうか。

事務局

A：約3年前に、アノシシの被害が拡大した当たりから策定をされています。ただし、アノシシ管理計画は、ニホンジカ管理計画と違い、科学的な調査やモニタリングなどがなく、目安的な計画になっています。ニホンジカの場合は、モニタリングの首輪をつけ頭数を把握したり、山に入りカウントしたりするなどし、頭数の把握はなんとなくしています。

しかし、アノシシの場合は、群れで生活しておらず、家族単位での生活や夜行性のため頭数の把握ができておらず、何頭捕獲すれば、アノシシの被害が減少するのかも不明な状態です。そのため、できる限り捕獲して頂きたいというような計画になっています。

4:10

閉会

事務局

ありがとうございました。

すべての議事を終了できましたこと、重ねてお礼申し上げます。ご協力、ありがとうございました。

これもちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。

(終了)